

令和8年度

就学援助申請書等受付期限及び支給（予定）額算出表 小学1年生用

支給対象月及び申請期限				支給（予定）額											
支給月	支給開始日	申請書受付期限	曜日	学用品費	通学用品費	就学前新入学児童生徒学用品費	就学後新入学児童生徒学用品費	校外活動費	宿泊学習費	修学旅行費	医療費	PTA会費	オンライン通信費		
1回目 4月～7月分 7月頃支給	4月1日～	4月30日	木	1,060円	-	-	64,300円	校外活動実施 月以前に 申請をお願いします。  限度額 1,600円	宿泊学習実施 月以前に 申請をお願いします。  限度額 3,690円	-	学校検診で治療対象 となった※疾病で 病院へ受診する前に 申請をお願いいたし ます。  本人負担分実費	実費負担分	1,250円		
	5月1日～	5月29日	金	1,057円	-	-	-			実費負担分		1,250円			
	6月1日～	6月30日	火	1,057円	-	-	-			実費負担分		1,250円			
	7月1日～	7月31日	金	1,057円	-	-	-			実費負担分		1,250円			
2回目 8月～3月分 2月後半 ～ 3月支給	8月1日～	8月31日	月	-	-	-	-			-		-	-	実費負担分	1,250円
	9月1日～	9月30日	水	1,057円	-	-	-			-		-	-	実費負担分	1,250円
	10月1日～	10月30日	金	1,057円	-	-	-			-		-	-	実費負担分	1,250円
	11月1日～	11月30日	月	1,057円	-	-	-			-		-	-	実費負担分	1,250円
	12月1日～	12月25日	金	1,057円	-	-	-	-	-	-	実費負担分	1,250円			
	1月1日～	1月29日	金	1,057円	-	-	-	-	-	-	実費負担分	1,250円			
	2月1日～	2月26日	金	1,057円	-	-	-	-	-	-	実費負担分	1,250円			
3月1日～	3月31日	水	1,057円	-	-	-	-	-	-	実費負担分	1,250円				

※申請書類は、就学先の学校へ提出をお願いいたします。

※医療費の援助の対象となる疾病は学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病（トラコーマ、結膜炎、白癬（はくせん）、疥癬（かいせん）及び膿痂疹（のうかしん）、中耳炎、慢性副鼻腔炎及びアデノイド、虫歯、寄生虫）のみとなります。